

令和5年1月20日からの大雪について（第7報）

1 厚生労働省における対応

(1) 1/20 15:00 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- ・各都道府県に対し、大雪の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（1/20、1/23）。
- ・独立行政法人労働者健康安全機構を通じて、所管施設である労災病院等に対し、気象・防災情報に留意しつつ、休日も含めて万全の警戒態勢を敷くよう注意喚起を依頼（1/20）。

(2) EMIS の運用状況（1月25日 12時00分時点）

1月20日	青森県	EMIS 警戒モードに切り替え。
1月20日	秋田県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→ 1月23日	EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
	→ 1月24日	EMIS 警戒モードに切り替え。
1月23日	新潟県	EMIS 警戒モードに切り替え。
1月24日	愛媛県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→ 1月25日	EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
1月24日	福井県	EMIS 警戒モードに切り替え。

(3) 医療施設の被害状況（1月25日 12時00分時点）

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

- ・ 水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（1/20）。
- ・ Twitter 等厚生労働省の SNS を用いて、水道管の凍結について注意喚起（1/20、1/23、1/24）。
- ・ 大分県大分市において、水道管の凍結により断水中。（断水戸数確認中、最大で2,000戸）。

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雪等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（1/20）。

5 保健・衛生関係

(1) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（1/20、1/23）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（1/20、1/23）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工透析

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(1/20)

また、各都道府県及び日本透析医会に対し、昨年末の大雪時に人工透析のために病院を訪れ、帰宅する途中に積雪で動けなくなったという報道があった旨を周知するとともに万全を期すよう改めて注意喚起を行った。(1/24)

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、1/20からの大雪についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(1/20)。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤

- ・日本赤十字社等に対し、1/20からの大雪についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と報告を行うよう依頼(1/20)。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

- ・各都道府県等に対し、1/20からの大雪についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(1/20)。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 障害児者支援関係

(1) 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請(1/25鳥取県)

(2) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請(1/25)

8 医療保険関係

○ 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/25）。

※「令和5年1月24日からの大雪による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和5年1月25日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/25）。

○ 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

○ 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和5年1月25日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（1/25）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和5年1月24日からの大雪に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和5年1月25日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（1/25）。

○ 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（1/25）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/25）。

※「令和5年1月24日からの大雪に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和5年1月25日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡）を送付（1/25）。

9 地方支分部局関係

(1) 管内の状況

・1/25 滋賀労働局管内の庁舎外施設について臨時閉庁

- ・シニアジョブステーション滋賀（ハローワーク大津の庁舎外施設）
- ・滋賀新卒応援ハローワーク（ハローワーク草津の庁舎外施設）
- ・守山市地域職業相談室（ハローワーク草津の庁舎外施設）

10 雇用関係

○ 雇用保険関係

- ・各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（1/25）。（事務連絡「令和5年1月24日からの大雪による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
 - ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

以上